

令和2年度第1回 山梨県大規模小売店舗立地審議会 書面開催結果

- 1 開催期間 令和2年6月16日(火)から令和2年6月25日(木)まで
- 2 開催場所 書面により開催
- 3 対応者 興水会長 北村委員 高村委員 田邊委員 萩原委員 武藤委員 森委員
- 4 傍聴者等の数 書面により開催
- 5 議題
 - (1)審議事項1 コメリハード&グリーン山梨万力店(新設届出)【非公開】
 - (2)審議事項2 湯村ショッピングセンター(新設届出)【非公開】
 - (3)審議事項3 大規模小売店舗立地法に基づく届出の処理状況について【非公開】
- 6 会議を非公開とした理由 審議会を書面により開催したため
- 7 書面開催結果の概要

(1)審議事項1 コメリハード&グリーン山梨万力店(新設届出)

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため書面により山梨県大規模小売店舗立地審議会(以下「審議会」という。)を開催し、全ての委員から「県として意見を述べる必要なし」との意見をいただきましたので、審議会として「県として意見を述べる必要なし」と答申します。

なお、設置者に対する委員からの質問、要望事項は次のとおりでした。委員からお寄せいただいた要望事項等につきましては、事務局から設置者へお伝えします。

<設置者に対する質問、要望事項>

| 質問、要望事項の内容 | 事務局回答 |
|--|------------------|
| 騒音に関して必要な対応をしていただけるようであり感謝する。将来において問題が発生した際には、迅速な対応をお願いしたい。 | 委員からの要望を設置者へ伝える。 |
| 敷地境界を移動する車両が発生した場合はカラーコーンを配置するとしているが、それでも敷地境界を移動する車両がある場合には恒久的なフェンス等の設置を求める。 | 委員からの要望を設置者へ伝える。 |
| 現地調査の日にも隣接民家敷地から男児の声が聞こえ、調整池近くに小児が近づく可能性は高い。管パイプだけでなく、ネットを用いたフェンスの設置を求める。 | 委員からの要望を設置者へ伝える。 |

| | |
|--|-------------------------|
| <p>調整池周囲の対策に関して、調整池の周りに単管パイプによりフェンスを設けるなら、出来れば当初からネットなどを張った方が安全だと思うので考慮して頂きたい。子どもの行動は予測できず、事故は想定外に起きるため、気をつけて運用していただきたい。</p> | <p>委員からの要望を設置者へ伝える。</p> |
| <p>現地確認時は、調整池の安全性が不安でしたが図面の通り安全対策を実施していただいていたよかったです。</p> | <p>委員からの回答を設置者へ伝える。</p> |
| <p>⑥の調整池の安全面について、平時の水深は浅く、池をパイプで囲むことで対応頂いております。しかし、降雨の状況により水深は変化することですし、また、近隣の子供達が生き物を探すなどの目的でパイプを乗り越えて池内に入り事故につながることもあるといけませんので、この点に十分ご配慮頂ければと思います。</p> | <p>委員からの要望を設置者へ伝える。</p> |

(2) 審議事項2 湯村ショッピングセンター(新設届出)

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため書面により山梨県大規模小売店舗立地審議会(以下「審議会」という。)を開催し、全ての委員から「県として意見を述べる必要なし」との意見をいただきましたので、審議会として「県として意見を述べる必要なし」と答申します。

なお、設置者に対する委員からの質問、要望事項は次のとおりでした。委員からお寄せいただいた要望事項等につきましては、事務局から設置者へお伝えします。

<設置者に対する質問、要望事項>

| 質問、要望事項の内容 | 事務局回答 |
|--|-------------------------|
| <p>騒音に関して必要な対応をしていただけるようであり感謝する。周辺住民は当該施設の設置に好意的とのことであるが、将来において問題が発生した際には、迅速な対応をお願いしたい。</p> | <p>委員からの要望を設置者へ伝える。</p> |
| <p>当該店舗は人通りも交通量も多い道路及び生活道路に面していることから、来客車両及び搬入車両等の安全への配慮をくれぐれもお願いしたい。</p> | <p>委員からの要望を設置者へ伝える。</p> |
| <p>敷地南側はバリカで、人の侵入が容易であることから、敷地南側住民の客の進入路になる恐れがある。人の侵入を防ぐ或いは、搬入車用に(店舗として許しているとしても)客の歩行もあり得ることを周知するなどの対策を要望する。</p> | <p>委員からの要望を設置者へ伝える。</p> |

| | |
|--|-------------------------|
| <p>前要望と同様に、敷地南側から店舗荷さばき場に侵入が容易であるが、防犯カメラの設置が見られない。夜間の警備会社への警備委託は承知したが、加えて防犯カメラを設置してはどうか。</p> | <p>委員からの要望を設置者へ伝える。</p> |
| <p>旧湯村ショッピングセンターが営業していた際、従前から設置されていた千塚八幡神社東交差点の出入口B北側(コンビニエンスストア側)の信号が丁字路に当たるとの県警察の判断により、撤去された。これにより、前からこの施設を利用していた消費者が退店する際に信号がなくなったことで、どのタイミングで出庫したらよいか戸惑わないか、若干の危惧が感じられる。出入口Bについて、安全かつ円滑な退店が行えるよう、交通誘導員の配置など、適切な交通安全対策を講じていただきたい。</p> | <p>委員からの要望を設置者へ伝える。</p> |
| <p>④出入口Bの前にある千塚八幡神社東交差点の信号について、退店する自動車側には信号機は設置されていません。そのため、出入口Bからの退店車両は、常に山の手通りに進入できますが、北から交差点に入ってくる車両(信号機で制御され、右折、左折、直進(入店)、の場合あり)とも、山の手通りを東西に進行する車両(信号機で制御され、右折、左折、直進の場合あり)とも、また、横断歩道を利用する歩行者等とも動線が重なりますので、退店車両の運転者には慎重な運転が求められます。この点、運転者に危険性の理解と慎重な運転について十分注意を促し、交通事故が起きないようにご配慮頂ければと思います。</p> | <p>委員からの要望を設置者へ伝える。</p> |

(3) 審議事項3 大規模小売店舗立地法に基づく届出の処理状況について

大規模小売店舗立地法に基づく届出の処理状況について、委員からの質問などはありませんでした。